



小樽の交通安全情報No. 17

ストップ・ザ・交通事故

令和8年8月5日

小樽警察署

令和8年9月1日から

生活道路における自動車の 法定速度が引き下げられます！

60km/h → **30km/h**

生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に
利用される、中央線や中央
分離帯などがない比較的狭い
道路のことです。



こんな道には気を付けよう！

- ・民家や商店が多い
- ・通学路
- ・天候等で視界が悪い
- ・カーブが多い

詳しくは
警察庁HPをチェック

